

## 周南市 短期集中通所介護(通所型サービスC) 募集要項

### 1 概要

疾病等で生活機能が低下した高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを目的とし、委託を受けた通所リハビリテーション提供施設、病院等が、単に一時的な運動器の機能向上、栄養状態の改善等を図るだけでなく、利用終了後においても、自宅において改善後の心身機能を維持・継続し、地域資源等を活用して元の暮らしを送ることができるよう支援する短期集中通所介護サービス。

### 2 応募事業者の資格

通所リハビリテーションサービスを実施している介護保険事業者（山口県指定を受けている事業所、医療機関）

### 3 実施対象者及び内容

#### (1) 対象者

事業対象者・要支援者

※入院やケガ、生活不活発等により一時的に生活機能の低下がみられるが、心身機能の向上について意欲があり、3ヶ月のサービス利用により生活機能の向上が見込める者

#### (2) 内容

リハビリテーション専門職（理学療法士または作業療法士1人以上）が、生活機能評価を行った上で、通所による運動等の機能向上プログラム及び動機づけ面談を3ヶ月の短期間に集中的に行うことで、セルフマネジメント力を高め、生活機能の向上を目指す取組。（週1回で全12回。必要に応じて、別に2回まで訪問サービスを提供することが可能。）

※事業の詳細は、周南市介護予防・日常生活支援総合事業短期集中通所介護（通所型サービスC）業務仕様書（案）を参照

### 4 委託料

- ・1回につき、5,500円とする。（訪問サービスも同様の額）
- ・毎月、報告書と請求書を市に提出する。

### 5 募集期間 令和3年7月16日（金）～令和3年7月30日（金）

※募集期間を過ぎても、随時受け付けます。

### 6 開始時期 令和3年9月1日以降（※上記募集期間内に申請があった場合）

委託契約締結後、対象者が出てからの利用調整となります。

### 7 備考

サービス提供の流れは、通常の介護予防ケアマネジメントに準ずる。